

草津市社会福祉協議会とは どんなところ？

令和6年2月3日(土) 桜シニア講座

草津市社協キャラクター
「ふくちゃん」



しゃかい

社会

みんなで
みんなの

ふくし

福祉

ふだんの
くらしの
しあわせ

きょうぎかい

協議会

考える場

とは



- ・社会福祉法第109条に位置づけられている民間の団体
- ・社協の役割:地域福祉を推進する
- ・草津市社協基本理念
「誰もが 心ころ温かく支えあい
住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」

知っていますか？社協のいろいろ

- ①車椅子貸出
- ②おむつ・リハビリパンツの給付
- ③電話訪問
- ④心配ごと相談
- ⑤地域福祉権利擁護事業
- ⑥地域支え合い運送支援事業
- ⑦福祉車両貸出
- ⑧資金貸付事業
- ⑨フードバンク事業
- ⑩チューリップ事業
- ⑪地域サロン
- ⑫ボランティアセンター
- ⑬医療福祉を考える会議
- ⑭福祉教養大学・大学院
- ⑮赤十字・共同募金事務局

①車椅子貸出

病気やけがなどで、歩行が困難な方に貸出しています。



	利用内容
貸出対象者	草津市内にお住まいの方 ※市外にお住まいの方は有料(500円)
貸出期間	2か月以内
貸出を受けられない期間	返却日から2か月以内
利用料	無料
延長料	1回に限り最長2か月まで可能(500円)

②おむつ・リハビリパンツの給付

使わなくなったおむつ・リハビリパンツなどの
寄付を受け付け、必要とされている方にお渡しします。

③電話訪問

65歳以上の一人暮らし高齢者や日中独居の方に、
傾聴ボランティアが月に1～2回電話で訪問し、
お話相手になります。電話代は無料です。

④心配ごと相談

暮らしの中の様々な心配ごと、悩みごとの相談に応じます。

相談日	月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
相談員	精神保健福祉士、行政相談員、有識者
相談方法	相談時間内に電話もしくは来所してご相談ください。
場所	草津市社会福祉協議会 心配ごと相談室

内容によっては、弁護士に相談することもできます。

相談日	毎月第1・3水曜日 10:00～12:00
-----	-----------------------

⑤地域福祉権利擁護事業

判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用や日常のお金の管理が不安な人が地域で安心して生活を送れるよう支援します。

【対象者】

認知症状のある高齢者
一人暮らしの高齢者
高齢者のみの世帯
知的障害のあるひと
精神障害のあるひと
・・・など

【サービス内容】

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理
- 書類などの預かり

⑥地域支えあい運送支援事業

地域支え合い運送支援事業について（概要版）

作成：草津市社会福祉協議会

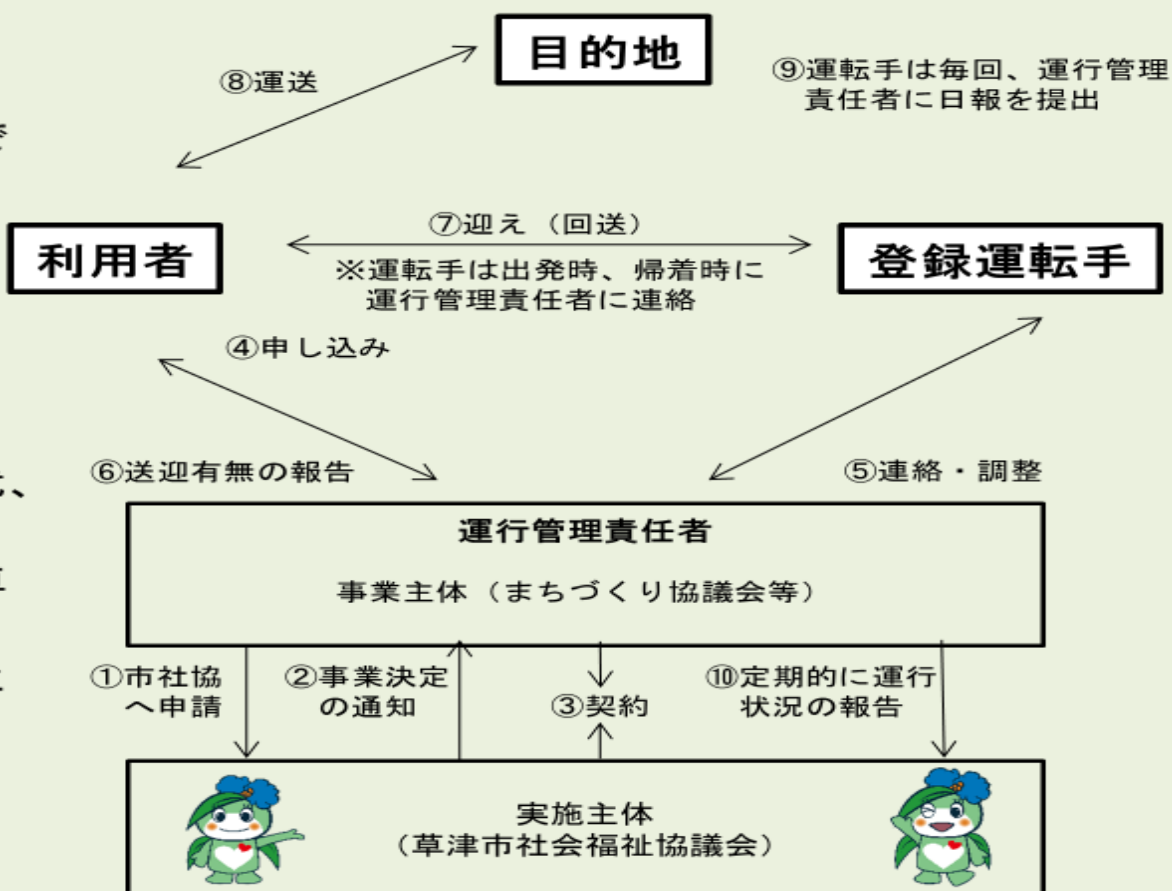
◆目的

○本事業は、高齢者・障害者等、社会とのつながりが希薄化している人や、日常生活支援が必要な人に対して行われる地域支え合い運送事業を実施する学区のまちづくり協議会または社会福祉協議会に無償で自動車を貸与することによって、閉じこもり予防や介護予防、地域でのふれあいの場への参加促進等、地域が主体的に取り組む支え合い活動に寄与することを目的とします。

◆事業内容

- 事業主体：学区まちづくり協議会
学区社会福祉協議会
- 利用者：移動手段に困っている高齢者や障害者等で当該地域に住所を有する市民
- 運転手：地域のボランティア
※10年以上の自動車運転経験を有し、かつ5年以上無事故の者
- 用途：ボランティア運送および地域福祉活動
- 利用負担：無料。
ただし、運送に伴うガソリン代、駐車場代、通行料などの実費を求めることができる。
- 車両：軽自動車、軽自動車（福祉車両）、普通車から1台
- その他：道路運送法(昭和26年法律第183号)に抵触しない無償運送に限る。

◆運営方法



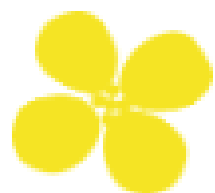
⑦福祉車両貸出

- 草津市内に居住する方で、身体状況などにより通院などの必要な方に対して、安心・安定した生活が送れるように、草津市社会福祉協議会が所有する送迎車を貸し出しています。
- また、送迎者がおられない場合、草津市ボランティアセンターに登録していただいている送迎ボランティアに依頼調整し、送迎を実施しています。



⑧資金貸付事業

生活に困っている世帯への支援として、草津市社会福祉協議会独自の「生活つなぎ資金貸付事業」と全国の社協で実施している「生活福祉資金貸付事業」を実施しています。



生活つなぎ資金

生活が一時的に困窮した世帯につなぎとしての資金を貸付けます。

償還期限	1年以内
利子	無利子

※詳しくはお問い合わせください。（TEL：077-562-0084）

⑨フードバンク事業

草津市社会福祉協議会では、「草津フードバンクセンター事業」を行っています。ここで行っている「フードドライブ」は、さまざまな理由で、まだ食べることができるのに、使われないままだったり、廃棄されてしまう食品をご寄付いただき、地域での支え合いを広げる循環型の取組です。

「フードバンク」の流れ



⑩チューリップ事業

貧困・孤立・孤独により不安を抱える女性が、社会の絆・つながりを回復することができるよう、生理用品や食料品の提供を通じて、必要な相談窓口やサービス、制度につなげます。

【生理用品 提供窓口】

- キラリエ草津
- 市役所 関係課
- ハローワーク、福祉センター 他
- 地域の窓口
- ★玉川まちづくりセンター、
南笠東まちづくりセンター 他
- ※市内の小中学校とも連携しています

生理用ナプキンのご寄付を受け付けています！
※外袋未開封のもの



⑪地域サロン

草津市には、「おたがいさま」と言える支えあい活動が148箇所あります。
そうした住民同士の活動を草津市社会福祉協議会は学区社会福祉協議会を通して応援しています。



「地域サロン」にはこんな効果が！

●心の健康維持

地域サロンは閉じこもりや、不安を抱えた生活をしている人が、会話を交わすことで、悩みや不安を解消することができます。

●体の健康維持

運動やレクリエーションで無理なく体を動かせるプログラムを取り入れることで、健康な身体を維持することができます。

また、市社協の貸し出し備品などを活用し、楽しく健康づくりをしましょう。

●つながりづくり

地域サロンに参加することで、人に会う機会は増え、仲間ができます。

集まった一人ひとりが主役となりサロンを作っていきます。

また、必要とされる喜びや楽しみが、生きがいへとつながります。

⑫ボランティアセンター

ボランティアセンターを設置することで、ボランティア・市民活動を推進し、住民がともに支え合うことによって、地域に住むすべての人が、心豊かに暮らすことができるまちづくりをめざしています。

ボランティアセンターでは、ボランティア活動についての相談や紹介を始めとし、ボランティアの情報提供や活動者同士の交流会、ボランティア保険の受付などを通し、安心してボランティア活動ができるようサポートします。



相談・紹介



活動への援助



養成・研修



ボランティア保険

令和4年度

376団体 5,841人

⑬医療福祉を考える会議

高齢者の暮らしの問題を真ん中に置いて、みんなで「共感」し、問題を学区全体で解決していききたいこと・支えていくことを丁寧に考えていく場です。

また、会議で話し合ったことを、多くの人に伝えて広げていくことで、「共鳴」していく場でもあります。

草津市では、13学区で医療福祉を考える会議を実施しており、学区それぞれでテーマを考え、話し合いを進めています。



⑭福祉教養大学

「心に訴え、誰もが聞いてみたい斬新なテーマ」の講座として今まで福祉に興味がなかった市民に参加いただけるように、幅広い分野の講師に講演いただき、地域の担い手不足とされている現状を打破するべく、地域福祉活動者のすそ野を広げることを目的に、「福祉教養大学」を実施しています。

⑮日本赤十字社・共同募金事務局

日本赤十字社 事務局

- ・ 会員募集
- ・ 奉仕団支援
- ・ 義援金募集
- ・ 災害救護活動



共同募金 事務局

「誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」という素朴な願いを叶えるため、「地域が主役」となった福祉のまちづくりを進めています。



©中央共同募金会

